

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第33回）議事要旨

- 1 日 時 平成24年9月24日（月） 13:00～14:30
- 2 場 所 学術総合センター 1112 会議室
- 3 出席者 阿知波、新井、大沢、岡澤、北原、河野、古城、鈴木、武市、中原、難波、前田、水谷、毛利の各運営委員
（池田、石井、大竹、高坂、城山、二宮、山本の各運営委員は委任状提出）
野上機構長、岡本理事、福島理事、福治管理部長、児島評価事業部長ほか機構関係者
- 4 運営委員会（第32回）議事要旨について
平成24年6月19日に開催された運営委員会（第32回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事
《審議事項》

(1) 各種委員会委員等の選考について

①会長一任による追加発令について

法科大学院認証評価委員会専門委員1名について、会長一任により追加発令を行った旨の報告があり、了承された。

また、これまでと同様、急遽、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

②学位審査会専門委員

学位審査会専門委員1名の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

(2) 教員の選考について

①専任教員

専任教員候補者1名の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。

(○：運営委員 ●：事務局 以下同じ)

○ 機構は日本の評価事業の中心を担う機関となるべきであり、そのため将来の投資にもなるよう、専門分野等も含めて良い人材を採用できるよう検討いただきたい。

②特任教員

特任教員1名について、機構長一任により選考し、発令を行った旨の報告があり、承認された。

③客員教員

客員教員候補者2名の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、これまでと同様、機構業務を更に充実させるため、特任又は客員教員の就任を今後急遽お願いする場合には、その選考を機構長に一任とすることとされた。主な意見は以下のとおり。

○ 教員人事に関する案件については、なぜその者でなければならないのか、選考の根拠となる業績や理由等を資料に示した上できちんと説明をしていただきたい。

○ 客員教員の就任を今後急遽行う場合には、その選考を機構長一任とする旨、話があったが、運営委員会の意見を聴いて機構長が承認するというプロセスを経ることができなくなっている社会的な事情のようなものがあるのか。

● 一番の要因は、教員の流動性が増していることである。任期途中での退任等があった場合、業務の継続性を考えると客員教員の獲得においても速やかに行う必要がある。

● 我が国の高等教育の質保証に関わる機関として、機構の認証評価の業務においては継続性と質を安定的に維持していくこと、また、機構が求められている事柄に対して高い見識を持った方に適切なタイミングで業務に加わっていただくことが重要であり、このような形での人事を行わせていただくことについてご承認いただきたいと考えている。

(3) 教員の任期に関する規則の一部改正について

教員選考委員会における機構教員の任期の在り方に関する検討結果を踏まえ、これまで慣例で行われていた教員の再任手続きを明文化するとともに、任期を定めて雇用する教員のうち教授職については、業務の継続性等を考慮し、再任回数に係る定めを除外するため、教員の任期に関する規則を一部改正することについて審議が行われ、原案のとおり了承された。

(4) 特定有期雇用職員制度（仮称）について

国立大学等からの人事交流による職員確保の補完措置として、国立大学等の定年退職者を再雇用すること等を想定し、平成25年度より特定有期雇用職員制度（仮称）を新設することについて審議が行われ、原案のとおり承認された。

《報告事項》

(1) 平成25年度概算要求について

平成24年9月7日に文部科学省から財務省へ提出された当機構の平成25年度概算要求について報告があった。

(2) 平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（事業年度評価）

文部科学省独立行政法人評価委員会より通知のあった当機構の平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

(3) 外部検証について

第2期中期目標期間に係る業務の進捗状況について検証を行うとともに、次期中期目標期間における機構の業務の在り方の検討に資することを目的として、現在実施されている外部検証の状況に

ついて報告があった。主な意見は以下のとおり。

○ 次期中期目標期間に向けた展開と課題として、national information center 機能に関する調査研究を実施し、我が国のセンターのあり方を検討するとある。英国では、学生交流の様々な戦略的試みを行っているが、機構ではどのようなところまで業務を展開していくつもりなのか。

● どのような機関が national information center の業務を遂行していくかという点については、大学や文部科学省等の議論に委ねることとなると考えており、当機構として、まずは、現在、そのような高等教育関係者の合意形成を得るうえで必要となる的確な情報、資料を提出できるよう調査研究を実施していく所存である。

(4) 評価事業について

評価事業の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

○ 選択評価事項C「教育の国際化の状況」を平成25年度から実施するとのことであるが、大学や高等専門学校において教育の国際化に関する取組はこれまで継続して行われてきており、「国際」や「グローバル」といったものの定義は、ある程度決まったような感がある。特に高等専門学校の場合、最初のある一校の評価結果が前例となってしまう傾向があるため、機構が平成25年度から実施する新しい評価においては、国際化の状況として、組織や学生の取組を取り上げるだけでなく教員個人の取組を評価するような、今までとは見方を変えた新しい評価の在り方を提示し、実施していくことが非常に重要である。

(5) 学位授与事業について

学位授与事業の状況について報告があった。

6 その他

次回の運営委員会については、機構の事業の進捗状況を見て開催することとし、日程については、後日事務局より連絡することとされた。

以上